

⑫ 認可保育所等入所利用調整における調整指数の加点にかかる申出書

(宛先) 茅ヶ崎市長／茅ヶ崎市福祉事務所長

年 月 日

保護者記入欄					
☐ 私は以下のとおり就労しています（就労予定です）ので、茅ヶ崎市内の認可保育所等の入所利用調整における調整指数の加点を申し出ます。 なお、申請時点の保育所等入所利用調整基準を維持することに加え、この調整指数の加点要件を入所後6カ月以上維持することに同意し、<u>本条件を維持できなくなった場合は、入所の内定取消または退園となることについて異議はありません。</u>					
加点の条件	◆ 茅ヶ崎市内の認可保育所・地域型保育事業・認定こども園（保育所部分）で就労していること ◆ 保育士・幼稚園教諭・看護師（准看護師は除く）のいずれかの資格を保有していること（または取得見込みであること） ◆ 下記（雇用主記入欄）のいずれかに該当する場合（A：①～③、B、C）				
注意事項	1. 本調整指数により、入所が確約されるものではありません。 2. 本申出書と併せて、【就労証明書】及び【資格証明書】の両方を提出する必要があります。 3. 転園申請の場合、本申出は適用されません。				
申出者氏名	フリガナ	生年月日	年 月 日		
子どもの名前	フリガナ	子どもの名前	フリガナ		
生年月日	年 月 日	生年月日	年 月 日		
クラス年齢	令和7年4月1日時点の年齢 歳児クラス	令和8年4月1日時点の年齢 歳児クラス	クラス年齢	令和7年4月1日時点の年齢 歳児クラス	令和8年4月1日時点の年齢 歳児クラス

雇用主記入欄	
☐ <u>申出者の就労状況について、上記内容に相違ありません。</u> また、申出者の就労開始により、当該施設における児童の受入について次のいずれかに該当することを申し添えます。	
受入要件 ※該当項目に☑ （A. の場合は①～③の該当項目にも☑）	☐ A. 受入児童数が増加する → 申出者の就労開始____か月後より、児童を____人受け入れることが可能です
	☐ ① 保育士として月160時間以上の就労をする場合・・・（15点）
	☐ ② 保育士として月112時間以上の就労をする場合・・・（10点）
	☐ ③ 保育士として月64時間以上の就労をする場合・・・（5点）
	☐ B. 職員欠員などによる受入数の減少を防げる → 申出者の就労開始を受け入れることで現状維持が可能です（5点）
☐ C. 医療的ケア児童の受入 → 申出者の就労開始____か月後より、医療的ケア児童を受け入れることが可能です（15点）	
保有資格	1. 保育士 2. 幼稚園教諭 3. 看護師（准看護師は除く）
記入日	年 月 日
施設名	
代表者	